

# 原子力防災現地研修会(令和5年度第3回)



島根原子力発電所



島根県原子力防災センター

参加費  
無料

目に見えない放射線や原子力発電の仕組み、原子力防災対策などについて、県民の皆様を知っていただくための研修（見学）会を開催します。【鳥取県主催】

◆日時 令和6年3月15日(金) 10時30分～15時20分

◆見学 ①島根県原子力防災センター（松江市内中原町）  
放射線の基礎知識説明、国及び鳥取県の原子力防災の説明  
施設見学、質疑応答

②島根原子力発電所（松江市鹿島町）  
概要説明（島根原子力館内）、島根原子力館内見学  
原子力発電所構内見学（バス車内から）  
※発電所建物内部の見学はありません。  
また、安全対策のため発電所敷地内での写真撮影はできません。

◆行程 貸切バスでご案内します  
○発着場所 鳥取県西部総合事務所及び境港市民交流センター

○スケジュール  
9:00 西部総合事務所 発  
9:40 境港市民交流センター 発  
10:30～15:20  
①島根県原子力防災センターの見学〔昼食（県が準備します）〕  
②島根原子力発電所等の見学  
16:20 境港市民交流センター 着・解散  
16:50 西部総合事務所 着・解散

◆募集・申込

○定員 25名（※鳥取県内在住者限定 先着順）

○締切 3月8日（金）正午まで

申込書・申込方法等は、裏面をご覧ください

# ※申込みには、本人確認書類が必要です。

本人確認書類は以下から1つを選択し、申請書に添付してください。

- 1 運転免許証(運転経歴証明書) ※住所変更等で裏面に記載がある場合は裏面のコピーも必要です。
- 2 写真付マイナンバーカード(写真付住民基本台帳カード)
- 3 パスポート
- 4 次の公的書類2種類以上  
(A住民票、B健康保険証、C年金手帳) 例:A住民票+B健康保険証

## <注意事項>

- 本人確認書類に旧漢字の使用がある方は、氏名欄にも該当の漢字をご記入下さい。
- 住民票は6ヶ月以内に取得したもので、マイナンバーの記載がないものに限ります。
- 見学会には参加者全員の本人確認書類が必要です。
- 当日、事前に提出いただいた本人確認書類を忘れられた場合、発電所の見学ができません。十分ご注意ください。

とっとり電子申請サービスからのお申込みはこちら→



[https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=10770](https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10770)

【FAX、電子メール、郵送でお申込みの方は、本書の申込用紙をご利用ください】

## 原子力防災現地研修会 申込用紙

### ①参加者情報

ふりがな 氏名	生年月日	住所 (本人確認書類と同じ住所を記載して下さい)	本人確認書類 (当日持参するものに○をつけて下さい)	乗車場所 (ご希望の乗車場所に○をつけて下さい)
	昭和・平成 年 月 日	〒 ( - )	1 運転免許証等 2 写真付マイナンバーカード等 3 パスポート 4 公的書類2種類 ( と )	1 西部総合事務所 2 境港市民交流センター
	昭和・平成 年 月 日	〒 ( - )	1 運転免許証等 2 写真付マイナンバーカード等 3 パスポート 4 公的書類2種類 ( と )	1 西部総合事務所 2 境港市民交流センター

### ②代表者連絡先(電話番号) (緊急時又は記入内容の確認のため、連絡させていただくことがあります)

— —

※ご記入いただいた個人情報は、本研修会の利用以外の目的で使用することはありません。

### 申込・問合せ先 鳥取県 危機管理部 原子力安全対策課

住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

電話 0857-26-7854(平日9時~17時)

FAX 0857-26-8805

電子メール genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp